



## 共にいきいき なかのプラン21

すべての市民が、性別にかかわらずお互いの生き方を尊重し合い、個性豊かに生きることができ男女共同参画社会の実現を目指します。

この計画の目標達成に向けて身近なところから実践しましょう

## あらゆる暴力の根絶に向けて

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際デー」です。ドミニカ共和国で独裁政権に反対していた政治活動家の姉妹が惨殺されたこの日を、国連は国際デーとして指定しました。

今年3月に国の男女間における暴力に関する調査が公表されました。

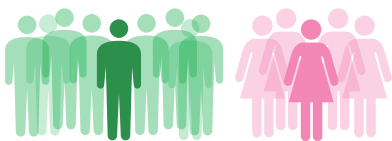
## 男女間における暴力に関する調査結果

暴力とは、身体的暴行のほか長期間の無視、人格を否定するような暴言を浴びせる、行動を細かく監視するなどの心理的攻撃、生活費を渡さない、預貯金を勝手に使われるなどの経済的圧迫、避妊に協力しないなどの性的強要をいいます。

暴力を受けた結果、約6割の人に「夜、眠れなくなった」、「自分に自信がなくなった」などの生活上の変化が表れています。

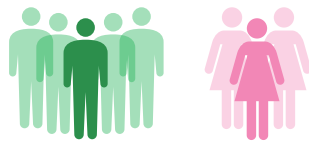
### 交際相手から暴力を受けた経験がある人

男性 約9人に1人  
女性 約5人に1人



### 配偶者からの暴力を受けた経験がある人

男性 約5人に1人  
女性 約3人に1人



配偶者や交際相手からの暴力は、身近に起こっているのです。暴力の加害者にも被害者にもならない、お互いが対等な関係を作ることが大切です。

### ①暴力を認めない

どんな事情があつたとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずで

### ②自分のことを大切ににする

人は皆、大切にされるべき存在です。自分の気持ち、自分の体を大切にする気持ちを持ちましょう。

### ③相手のことも大切ににする

自分のことを大切に思うと同じように、相手を大切にすることをすることも大切です。自分との違いを認め、受け入れ、そして自分はどう思うのか言葉で伝えましょう。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。暴力は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。

## 女性相談窓口から



相談室で、または電話で日々相談を聴かせていただいています。悲嘆や怒りや迷い、そして、ときには喜びも。事情に違いこそあれ、お一人お一人懸命に生きていられる姿には尊敬の念を抱かずにはいられません。

学びの実感があるこの役目は、必ずしも周りが言う「聴くって大変では？」には当たらないのです（自分の力不足を感じる時以外）。相談いただく内容が一つにみえても、その背景には多くの問題が複雑に絡んでいます。複数の問題にはそれぞれ専門の係・窓口があり、ときには、それらが連携して関わらせていただいています。点と点の連携が繋がって密度の高い網になり、その広



## 男女共同参画セミナー 開催

今年、「セクハラ」「パワハラ」などのハラスメントが話題になりました。11月2日のセミナーでは竹内正美さんを講師に迎え「それ、ハラスメントです」を開催しました。

ハラスメントは、意識的・無意識的に特定・不特定多数を問わず不快な思いをさせる、苦痛を与える、居心地の悪さを感じさせる行為のことをいいます。インターネットでは30種類以上のハラスメントが検索されます。職場でのハラスメントは、育児をしている男性労働者へのパタニティハラスメント（パタハラ）、介護をしている労働者

へのケアハラスメント（ケアハラ）も問題になってきていますが、今回は、セクハラとパワハラの話を中心に行いました。

### ○セクハラを防ぐために

性に対する価値観や考え方は、男女間はもちろん世代間でも異なり、個人差があることを認識することが大切です。相手が不快に思っても、職場での上下関係で拒否の意思表示を行えないまま、我慢したり笑ってごまかしたりすることがあります。相手の気持ちや立場を尊重し、自分の言動には十分な注意が必要です。

### ○パワハラを防ぐために

パワハラは、上司から部下に

対して行われるものだけではなく、先輩・後輩間など職場における優位性を背景に行なわれるもの全てが対象。言動が職場で適切なものであるかどうかという「客観性」により判断されることが特徴です。言われた本人がパワハラと感じなくても、周りがパワハラと思えばパワハラと判断される可能性があります。部下を指導する上で厳しい言葉が必要な場合もあります。人格を否定する言葉を使わないなど言葉を慎重に選ぶことが求められます。

ハラスメントの相談を受けたら、相手に真剣さが伝わるように傾聴します。「それぐらい我慢できるでしょ」「あなたにも問題があるのでは」などの言葉では全く解決にはなりません。かえって、被害者を傷つけることにもなります。

このセミナーでは、グループごとの話し合いで男女間、世代間での認識の違いなどの活発な意見が交換されました。参加者の皆さんが学んだことをそれぞれの職場で実践し、ハラスメントのない職場を作ってほしいと思います。

## 共にいきいき 市民のつどい



女もつらいよ  
男もつらいよ

期日 12月15日(土)

時間 午後1時

会場 中央公民館

講師 田中俊之（大正大学心理学部准教授）

内容 男性学の視点から男女共同参画のお話

※あわせて、平成30年度男女共同参画川柳入賞者の表彰を行います。

い面をもって多様で複雑な問題をすくい取れないかと考えます。  
机上の空論かもしれないかもしれません。しかし、今の社会で起きている家庭内外のさまざまな問題が「密な網」で捉えられてきたならば、来訪してくだされた人に実のある支援を受けた実感を持っていただけるとは思いません。お話を伺った後に思う日が増えたこの頃です。

◀専門の女性相談員がさまざまな悩みの相談をお受けします

☎4810

○会場 中野市人権センター

○相談日 月々金曜日  
(祝日は除く)

○相談時間 午前8時30分～午後5時15分

※面接を希望される場合は、要予約